

平成 年 月 日

賛助会入会の御案内

貴社益々御隆盛の段お慶び申し上げます。

早速ですが、一般社団法人徳島県建築士事務所協会（昭和49年4月発足）では、定款施行細則において賛助会の制度を設けており、入会された会員には非会員に比べ正会員から特別に配慮されております。

特長として

1. 会員名簿やメーカーリストの作成配布。
2. 建材のPR説明会や優先利用等。
3. 定例会、総会等年3回の参加資格が与えられ建築事務所の所長や兼業事務所で正会員の地元有名ゼネコンの方々、又建材メーカー代理店の賛助会員等が一同に会しての懇親の場を設けております。

貴社におかれましても地元代理店、特約店をお誘いの上、当協会に入会され
厳しい時期をより効果的な営業活動の一助とされたくここにご入会をおまち
しております。

| | | |
|-------|-----|-----------|
| 尚、入会金 | 3万円 | |
| 年会費 | 6万円 | となっております。 |

殿

一般社団法人徳島県建築士事務所協会
会 長 松 村 史 朗
賛助会会長 石 川 雅 一

※ 御 注 意

当協会では、上記の特典との較差を明確にする為、会員外からのカタログ等の資料送付や建材説明は特別な要望が会員からなされた場合以外は、禁止しております。このことは賛助会との同意事項となっておりますので御了承下さい。